

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年4月13日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

【会社名】 大阪有機化学工業株式会社

【英訳名】 OSAKA ORGANIC CHEMICAL INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鎮目泰昌

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 (06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 永松茂治

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 (06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 永松茂治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第64期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第65期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第64期
会計期間		自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
売上高	(千円)	5,157,655	5,479,563	22,022,379
経常利益	(千円)	460,636	470,715	1,807,585
四半期(当期)純利益	(千円)	278,518	214,199	1,268,198
純資産額	(千円)	18,946,332	21,025,608	19,686,157
総資産額	(千円)	26,878,060	29,867,194	28,912,512
1株当たり純資産額	(円)	919.87	921.62	946.69
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	13.63	10.14	61.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.9	69.8	67.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,168,458	93,031	3,241,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	528,866	1,377,545	1,913,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	94,787	1,059,763	89,751
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	2,838,248	3,486,288	3,711,047
従業員数	(名)	420	413	415

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	413
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	378
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社及び子会社は原則として見込生産を行っております。また、生産実績につきましても当社及び子会社の製品は多種多様にわたり、同種の製品でも仕様が一樣でなく、通常取引の単位が大幅に異なるものが混在するため、金額及び数量表示は妥当性を欠くので記載を省略いたします。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
化成品事業	2,680,985	-
電子材料事業	1,387,939	-
機能化学品事業	1,410,638	-
合計	5,479,563	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱レイヨン株式会社	1,076,215	20.9	1,160,385	21.2
株式会社島田商会	550,374	10.7	467,886	8.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復傾向が継続し、設備投資の持ち直しや海外経済の改善を背景に、輸出や生産は緩やかな増加基調の中で推移いたしました。しかし、引き続き雇用や所得環境は厳しい状況にあり、海外景気や為替レート・原油価格の動向等により、景気が下振れする懸念が依然として残っております。

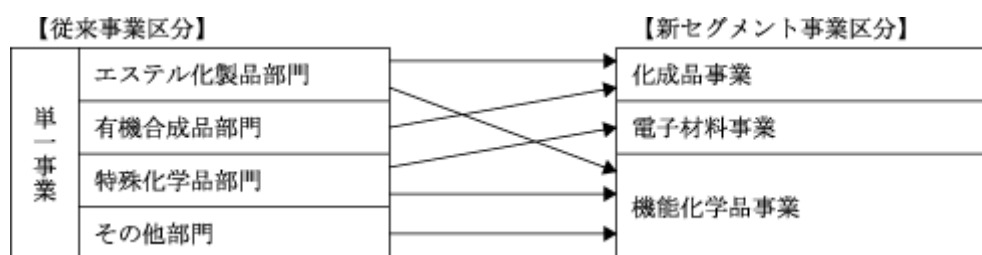
このような状況の下で当社グループは、安定収益基盤であるアクリル酸エステル生産性改善による競争力強化や、液晶関連材料や半導体関連材料等の電子材料分野の海外展開強化による収益改善と業績回復に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は54億7千9百万円（前年同四半期比6.2%増）、営業利益は4億6千2百万円（前年同四半期比4.1%増）、経常利益は4億7千万円（前年同四半期比2.2%

増)、四半期純利益は2億1千4百万円(前年同四半期比23.1%減)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、当社及び子会社はこれまで単一事業セグメントとして事業部門の業績情報を開示しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の適用開始に伴い、マネジメント・アプローチに基づいたセグメント区分による開示を行うことにいたしました。このため、セグメント別の前年同四半期比は記載しておりません。

従来の事業区分と新しいセグメント区分との関係は次のとおりであります。



化成品事業

化成品事業におきましては、アクリル酸エステルグループは、国内における自動車塗料樹脂関連及び情報関連業界の低成長により、低調に推移いたしました。一方、アジア圏の消費が堅調に推移したことで国内販売をカバーしており、売上高は微増となりました。メタクリル酸エステルグループは、自動車塗料樹脂関連、建材関連用途での海外需要が堅調な伸びを示し、売上高は増加いたしました。この結果、売上高は26億8千万円、セグメント利益は9千4百万円となりました。

電子材料事業

電子材料事業におきましては、表示材料グループは、アジア圏での液晶パネル関連業界の需要が堅調に推移し、売上高は増加いたしました。半導体材料グループは、スマートフォン等に使用されるメモリー及びCPU関連への需要が好調に推移し、売上高は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は13億8千7百万円、セグメント利益は2億8千3百万円となりました。

機能化学品事業

機能化学品事業におきましては、化粧品原料グループは、国内及びアジア圏での頭髮関連の需要・販売が低調に推移いたしました。機能材料グループは、一部の受託生産の製品から撤退したために、売上高は減少いたしました。この結果、売上高は14億2千8百万円、セグメント利益は7千7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて9億5千4百万円増加し、298億6千7百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加、投資有価証券の増加及び原材料及び貯蔵品の増加などによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べて3億8千4百万円減少し、88億4千1百万円となりました。これは、主に未払金の減少及び未払法人税等の減少などによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて13億3千9百万円増加し、

210億2千5百万円となりました。これは、主に増資による資本金及び資本剰余金の増加、処分による自己株式の減少及びその他有価証券評価差額金の増加などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて2億2千4百万円減少し、34億8千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは9千3百万円の増加(前年同四半期は11億6千8百万円の増加)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益、減価償却費及び法人税等の支払額などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは13億7千7百万円の減少(前年同四半期は5億2千8百万円の減少)となりました。これは、主に定期預金の預入による支出及び有形固定資産の取得による支出などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは10億5千9百万円の増加(前年同四半期は9千4百万円の減少)となりました。これは、主に長期借入れによる収入、株式の発行による収入及び自己株式の処分による収入などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、平成20年1月11日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号本文に規定される者をいい、以下「基本方針」といいます。)を定めるとともに(なお、基本方針につきましては、中期事業計画等の変更に伴い、平成21年12月18日開催の取締役会において、一部変更を行っています。)、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号ロ(2))として、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「旧プラン」といいます。)に関する決定を行いました。旧プランの導入については、平成20年2月22日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、その有効期限は、平成23年2月18日開催の第64期定時株主総会の終了の時までとなっております。そこで、当社は、平成23年1月14日開催の当社取締役会において、旧プランの内容を一部変更の上(以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。)、本プランを継続することを決議いたしました。本プランの継続については、平成23年2月18日開催の第64期定時株主総会における株主の皆様にご承認いただくことが条件となっておりましたが、当該定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただいたことから、本プランの継続が決定いたしました。継続後の本プランの有効期限は、平成26年2月に開催予定の当社第67期定時株主総会の終了の時までとなっております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

ア 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年12月の設立以来「従業員の愛情と和と勤勉を大切にし、常に新しい技術の研鑽に努めることにより社会と産業界の進歩、発展に貢献する」ことを基本理念として、アクリル酸の国内における製造・販売の企業化に初めて成功し、その製造技術を基に特殊アクリル酸エステルの製造・販売を行ってまいりました。当社は、その独自の技術力を活かし、有機工業薬品として幅広い分野へ中間体原料を提供しております。

当社の企業価値の源泉は、高度の研究開発力を活かした高付加価値製品拡大を可能とするフレキシブルな工場稼働体制・供給体制及び営業・研究開発の連動による少量・多品種の生産体制を活かした、多様なお客様の幅広いご要望に対するスピーディーな対応力にあると考えています。さらに、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの間で、長年にわたり良好な関係の維持・発展に努め、企業価値の源泉となる信頼関係を築き上げてまいりました。これらの企業価値の源泉を基に、上記記載の基本方針に示したとおり、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

イ 企業価値・株主の皆様の共同の利益向上のための取組み

当社は、アクリル酸エステル製品の製造・販売を軸に事業展開をしてまいりました。具体的には、塗料・粘接着剤・印刷インキ・合成樹脂等の原料としてのアクリル酸エステル製品を持続的成長のための安定収益基盤とする一方、このアクリル酸エステル製品を発展的に応用展開した特殊化学品の液晶関連や半導体材料を中心とする電子材料分野を高収益性事業として強化しております。

当社は、これらの事業を基に、企業価値の向上ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を実現するために平成23年度の中期事業計画を策定いたしました。かかる中期事業計画においては、経営戦略として「選択と集中による持続的な成長力の構築」、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を二本柱に掲げ、当社は、この経営戦略に沿い以下の三つの事業に係る研究開発・市場開発及び生産体制の強化を行うことにより計画達成を目指すものであります。

(ア) 持続的成長のための安定収益基盤事業（化成品事業）

コア製品であるアクリル酸エステルの市場確保を行うとともに、用途開発と需要の拡大を目指し、生産設備の合理化と集約化によりコスト競争力を強化してまいります。

(イ) 安定した高収益性の事業（電子材料事業）

現状製品の市場確保・拡大を行うとともに、フォトリソグラフィ技術を活かした高精細化加工技術への発展的貢献と次世代（表示）材料への応用展開を図ってまいります。

（ウ）発展に必要な技術基盤の拡充・次期成長分野の開拓を強化する事業（機能化学品事業）

機能性ポリマー化技術・精密有機合成技術及び精製技術の技術基盤を更に拡充し、次期成長分野の開拓を図ってまいります。

また、株主還元につきましては、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させることを経営の重要政策と位置付け、会社の業績や今後の事業計画に備えた内部留保等を勘案し、平成22年度においては当初予想の1株当たり年間8円（中間期4円、期末4円）を年間12円（中間期6円、期末6円）とする増配を行い、平成23年度においても1株当たりの配当年間12円（中間期6円、期末6円）を継続していく予定です。さらに、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を目指しております。その実現のために、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が重要課題であると認識しており、社外取締役を選任しているほか、内部統制システムや内部統制委員会でのコンプライアンス及びリスク管理の強化や安全・環境・品質を重視し、ISO-9001、ISO-14001、OHSASを推進するとともに、株主、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指すことで、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図り、事業強化と適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。これらの取組みは、今般決定しました、上記記載の基本方針の実現に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対する大量買付けが一定の合理的なルールに従って行われることが必要であり、このことが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

そこで、当社取締役会は、平成20年1月11日開催の当社取締役会において、上記記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大量買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めた旧プランを導入することを決議し、平成20年2月22日開催の第61期定時株主総会において旧プランの導入につき、株主の皆様にご承認いただきました。旧プランの有効期限は、平成23年2月18日に開催の当社第64期定時株主総会の終了の時までとなっていました。当該定時株主総会において、旧プランの内容を一部変更した本プランの継続について、株主の皆様にご承認いただいております。

本プランは、当社株券等（注1）の特定株式保有者等（注2）の議決権割合（注3）を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何は問わないものとします。以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくための必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するための大量買付ルールを定めています。また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、

対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様の意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、当社取締役会又は株主総会において、対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大量買付行為を開始することができないものとします。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ooc.co.jp/>) をご覧下さい。

注1：株券等

金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

注2：特定株式保有者等

(i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認められた者を含みます。以下同様とします。）及びその共同所有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認められた者を含みます。以下同様とします。）

又は、

(ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者及び当社取締役会がこれに該当すると認められた者をいいます。）を意味します。

注3：議決権割合

議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式数から、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものに記載された数の保有自己株式数を除いた株式の議決権数とします。

上記 及び の取組みに対する取締役の判断及びその理由

ア 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 ）について

上記 「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものとなっており、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 ）について

（ア）当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能としたりすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

（イ）当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランは、()買収防衛策に関する経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」を充足しており、平成20年6月30日に企業価値研究会が発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容となっていること、()株主の皆様の意思の反映・尊重がなされていることに加え、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を適用ある法令等及び取引所規則に従って速やかに株主の皆様が開示することとしていること、()当社取締役会の恣意的判断を排除するための取組みとして、(a)独

立委員会を設置して独立性の高い社外者の判断を重視していること、(b)本プランに従った大量買付者に対する対抗措置の発動については、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ行われるとされていること、また、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非は当社株主総会の決議に委ねられていること、及び()デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないことから、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループが計上した研究開発費の総額は2億6千7百万円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,637,038	22,937,038	東京証券取引所 市場第二部 大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	22,637,038	22,937,038	-	-

(注)平成23年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年3月1日付をもって、300,000株の第三者割当による新株発行を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月15日	850,000	22,637,038	208,398	3,526,743	208,398	3,403,916

(注)1 平成23年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年2月15日付をもって、
 公募による新株発行を行っております。

公募新株発行の発行価格、発行価額及び資本組入額は次のとおりであります。

発行価格 1株につき517円、発行価格の総額 439,450千円

発行価額 1株につき490.35円、発行価額の総額 416,797千円

資本組入額の総額 208,398千円

2 平成23年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年3月1日付をもって、

野村證券株式会社を割当先として第三者割当による新株発行を行っております。

第三者割当新株発行の払込金額及び資本組入額は次のとおりであります。

払込金額 1株につき490.35円、払込金額の総額 147,105千円

資本組入額の総額 73,552千円

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 1 当社は、平成23年2月10日に公募による自己株式の処分に係る大量保有報告書の変更報告書を提出しております。

2 当社は、平成23年2月28日現在、自己株式を9,179株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年11月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,159,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,621,500	206,215	-
単元未満株式	普通株式 6,438	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,787,038	-	-
総株主の議決権	-	206,215	-

(注)平成23年2月15日付で公募による新株発行(850,000株)及び自己株式の処分(1,150,000株)を実施したため、平成23年2月28日現在の発行済株式総数は22,637,038株に、自己株式数は9,179株となっております。

【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪有機化学工業 株式会社	大阪市中央区安 土町1丁目7番 20号	1,159,100	-	1,159,100	5.32
計	-	1,159,100	-	1,159,100	5.32

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年12月	平成23年 1 月	2 月
最高(円)	555	627	562
最低(円)	485	550	490

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,152,341	4,377,094
受取手形及び売掛金	5,940,593	2 6,118,568
有価証券	891,526	790,411
製品	1,850,765	1,821,858
仕掛品	861,832	810,825
原材料及び貯蔵品	726,451	588,657
繰延税金資産	177,380	158,368
その他	68,124	76,911
貸倒引当金	9,021	8,929
流動資産合計	15,659,994	14,733,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 4,548,409	1 4,610,811
機械装置及び運搬具(純額)	1 2,518,304	1 2,671,639
土地	2,096,113	2,096,113
建設仮勘定	31,707	16,300
その他(純額)	1 339,509	1 371,281
有形固定資産合計	9,534,044	9,766,146
無形固定資産		
31,067		14,887
投資その他の資産		
投資有価証券	3,765,210	3,363,252
長期預金	500,000	500,000
保険積立金	248,465	265,420
繰延税金資産	-	118,633
その他	128,412	150,408
貸倒引当金	1	3
投資その他の資産合計	4,642,087	4,397,712
固定資産合計	14,207,200	14,178,745
資産合計	29,867,194	28,912,512

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,342,298	3,241,017
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	894,004	874,004
1年内償還予定の社債	160,000	160,000
未払金	639,262	1,024,524
未払法人税等	188,097	617,390
賞与引当金	183,564	26,757
役員賞与引当金	10,325	41,340
その他	353,080	432,358
流動負債合計	5,800,632	6,447,392
固定負債		
社債	460,000	460,000
長期借入金	1,618,149	1,431,650
繰延税金負債	65,110	8,857
退職給付引当金	124,477	153,510
役員退職慰労引当金	395,676	426,807
固定資産撤去損失引当金	280,000	280,000
その他	97,539	18,137
固定負債合計	3,040,953	2,778,962
負債合計	8,841,585	9,226,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,526,743	3,318,344
資本剰余金	3,607,327	3,300,146
利益剰余金	13,191,023	13,100,590
自己株式	3,712	468,832
株主資本合計	20,321,381	19,250,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	532,888	277,859
評価・換算差額等合計	532,888	277,859
少数株主持分	171,338	158,048
純資産合計	21,025,608	19,686,157
負債純資産合計	29,867,194	28,912,512

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	5,157,655	5,479,563
売上原価	3,966,584	4,209,788
売上総利益	1,191,070	1,269,774
販売費及び一般管理費		
運搬費	88,690	82,121
役員報酬	46,285	44,144
給料及び手当	108,535	125,698
賞与引当金繰入額	39,225	44,137
役員退職慰労金	2,670	145
役員退職慰労引当金繰入額	14,634	10,395
役員賞与引当金繰入額	8,324	10,325
研究開発費	246,747	267,271
その他	192,125	223,347
販売費及び一般管理費合計	747,239	807,585
営業利益	443,831	462,189
営業外収益		
受取利息	739	5,999
受取配当金	14,117	21,526
その他	12,101	5,730
営業外収益合計	26,957	33,256
営業外費用		
支払利息	10,153	10,703
株式交付費	-	11,885
その他	-	2,140
営業外費用合計	10,153	24,729
経常利益	460,636	470,715
特別利益		
固定資産売却益	-	98
特別利益合計	-	98
特別損失		
固定資産除却損	11	520
ゴルフ会員権評価損	1,375	70
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	61,929
特別損失合計	1,386	62,520
税金等調整前四半期純利益	459,249	408,294
法人税、住民税及び事業税	234,093	184,176
法人税等調整額	56,910	3,537
法人税等合計	177,182	180,638
少数株主損益調整前四半期純利益	-	227,655
少数株主利益	3,548	13,455
四半期純利益	278,518	214,199

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	459,249	408,294
減価償却費	355,819	340,026
貸倒引当金の増減額（は減少）	173	91
賞与引当金の増減額（は減少）	164,624	156,806
退職給付引当金の増減額（は減少）	6,859	29,033
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	84,349	31,130
役員賞与引当金の増減額（は減少）	8,324	31,015
受取利息及び受取配当金	14,856	27,525
支払利息	10,153	10,703
為替差損益（は益）	40	11
固定資産売却損益（は益）	-	98
固定資産除却損	11	520
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	61,929
売上債権の増減額（は増加）	377,756	188,167
たな卸資産の増減額（は増加）	171,713	217,707
仕入債務の増減額（は減少）	26,193	101,281
その他	121,917	257,100
小計	1,207,390	674,221
利息及び配当金の受取額	17,142	29,635
利息の支払額	7,361	8,468
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	48,712	602,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,168,458	93,031
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	1,000,000
有価証券の取得による支出	-	99,565
有価証券の償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	122,394	307,354
有形固定資産の売却による収入	-	157
無形固定資産の取得による支出	-	1,155
投資有価証券の取得による支出	96,274	185,178
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
保険積立金の積立による支出	7,642	7,817
保険積立金の払戻による収入	-	22,589
その他	2,555	778
投資活動によるキャッシュ・フロー	528,866	1,377,545

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,500	-
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	5,001	193,501
株式の発行による収入	-	416,797
リース債務の返済による支出	370	2,084
自己株式の処分による収入	-	563,902
配当金の支払額	81,916	123,901
少数株主への配当金の支払額	-	1,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,787	1,059,763
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	544,803	224,759
現金及び現金同等物の期首残高	2,293,444	3,711,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,838,248	3,486,288

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日至平成23年2月28日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,163千円減少しており、税金等調整前四半期純利益は63,093千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は64,340千円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日至平成23年2月28日)
(退職給付引当金) 当社及び連結子会社は退職給付制度につきまして、平成22年12月1日より適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行しました。この移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しておりますが、この適用に伴う影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年11月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">27,512,032千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">27,182,385千円</p> <p>2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当連結会計年度末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 12,970千円 支払手形 2,150千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
<p>現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年2月28日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 3,704,286千円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 866,038千円 現金及び現金同等物 2,838,248千円</p>	<p>現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年2月28日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 5,152,341千円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 1,666,052千円 現金及び現金同等物 3,486,288千円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	22,637,038

2 自己株式の種類及び株数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	9,179

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月18日 定時株主総会	普通株式	123,767	6	平成22年11月30日	平成23年2月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年2月15日付で公募による新株式の発行及び自己株式の処分を行い、払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において、資本金が208,398千円増加し、資本剰余金が307,181千円増加し、自己株式が465,119千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が3,526,743千円、資本剰余金が3,607,327千円、自己株式が3,712千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

当社及び連結子会社は有機化学工業製品の製造、販売を主業とする単一事業につき、開示基準に該当するセグメントがありません。このため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。このため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

	アジア・豪州	米州	欧州	計
海外売上高(千円)	557,246	113,345	14,142	684,733
連結売上高(千円)	-	-	-	5,157,655
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.8	2.2	0.3	13.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・豪州・・・中国、韓国、台湾、タイ、インドネシア、シンガポール等

(2) 米州・・・アメリカ等

(3) 欧州・・・ドイツ、フランス、スペイン、オランダ、スイス、イギリス等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アクリル酸エステル製品を軸に事業展開をしております。従いまして、報告セグメントの決定にあたっては、アクリル酸エステルを発展的に応用した製品群のうち、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮し、「化成製品事業」「電子材料事業」「機能化学品事業」の3区分を設定いたしました。

セグメントごとの主な事業内容は次のとおりであります。

セグメント名称	主な事業内容
化成製品事業	塗料・粘接着剤・インキ向け特殊アクリル酸エステル等及びアクリル酸
電子材料事業	ディスプレイ・半導体関連を中心とした電子材料
機能化学品事業	化粧品・医薬中間体向け原材料、その他

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,680,985	1,387,939	1,410,638	5,479,563	-	5,479,563
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	18,000	18,000	18,000	-
計	2,680,985	1,387,939	1,428,638	5,497,563	18,000	5,479,563
セグメント利益	94,900	283,898	77,356	456,155	6,034	462,189

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間の期首と比較して著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)		前連結会計年度末 (平成22年11月30日)	
1株当たり純資産額	921.62円	1株当たり純資産額	946.69円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	21,025,608	19,686,157
普通株式に係る純資産額(千円)	20,854,270	19,528,109
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	171,338	158,048
普通株式の発行済株式数(株)	22,637,038	21,787,038
普通株式の自己株式数(株)	9,179	1,159,179
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	22,627,859	20,627,859

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益 13.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため、記載をしておりません。	1株当たり四半期純利益 10.14円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため、記載をしておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	278,518	214,199
普通株式に係る四半期純利益(千円)	278,518	214,199
普通株式の期中平均株式数(株)	20,427,919	21,127,859

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月8日

大阪有機化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一 二 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成22年3月19日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月11日

大阪有機化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 秦 一二三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。